

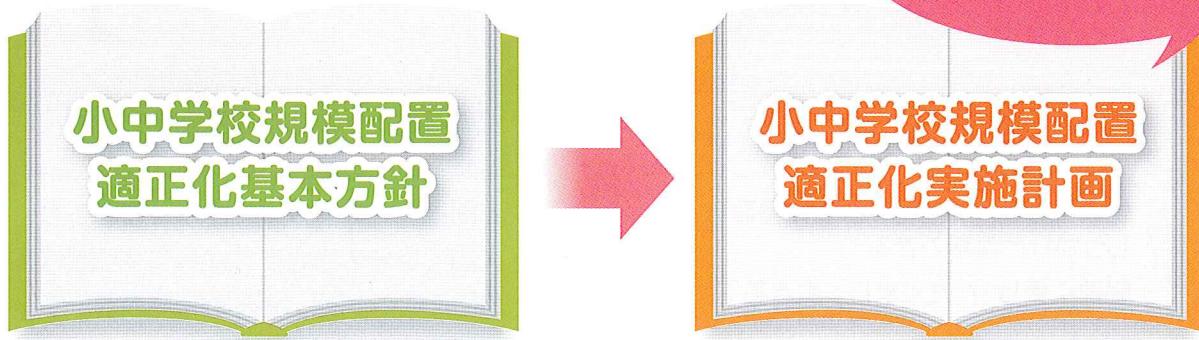
# 新しい教育環境の創造に向けて ～小美玉市教育委員会～

小美玉市教育委員会は、少子化の進展による将来的な児童生徒の減少に対応し、子どもたちのより良い教育環境の整備と、教育の質の充実を図るため、学校規模・学校配置の適正化に取り組んでいます。そのひとつとして、「小美玉市小中学校規模配置適正化基本方針」を策定しました。

小美玉市の未来を担う子どもたちのために、より良い学習環境や生活環境、人間関係の構築などの面から、小美玉市の学校教育が目指すべき方向性などを示したものです。児童生徒並びに保護者・学校関係者のみならず、広く市民の皆様のご理解ご協力をいただければと思います。

## 今後の流れは？

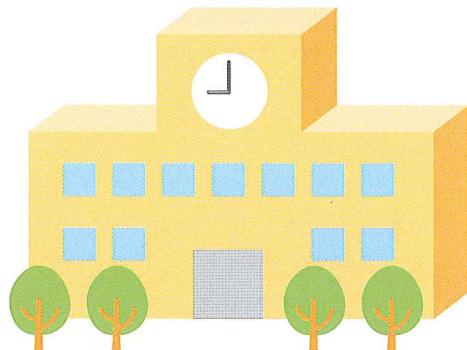
皆さんの意見を聞いて、  
共に考えていきましょう



## 実施計画策定にあたって

実施計画は、説明会等を実施しながら広く市民や保護者の方から意見をいただき協議をしながら、計画策定に向けて進めたいと考えています。

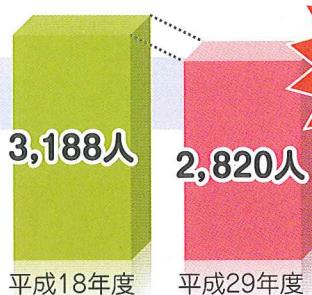
これから的小美玉市の将来を担う子どもたちを第一に考え、豊かな教育環境を創造し、安心安全な学校生活が送れるよう、市民・保護者・教育委員会が一体となって議論を重ね、より良い環境が実現することを願い計画策定にあたりたいと考えています。



# 小美玉市小中学校規模配置適正化基本方針の概要

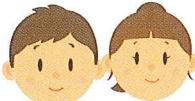
## 小中学校の現状について

### 小学校



368人  
約11%  
減少

### 中学校



169人  
約10%  
減少

### 課題

- 施設の安全面（耐震化・老朽化等）
- 図書、教材の充実
- 個性に応じた学習指導
- 学習形態（グループ学習等）の工夫
- 教員の多忙

今の子どもたちは、

自己表現力の不足や  
コミュニケーション力の不足等で、  
対人関係に課題がある。

## 小美玉市の学校教育が目指すべき方向性

### 学校で形成する人間像と能力



- 社会規範を身につけ、他人を思いやることができる
- 他人に迷惑をかけず、物事の善悪をしっかりと判断できる
- 困難に負けず、たくましく生きる



- 読み書きや計算などの基礎学力
- 自分で調べたり考えたりする力
- 人間としての自分の生き方を考える力
- 人前で自分の考えを分かりやすく述べる力
- 集団活動に参画し、協同的に問題解決する力



### 学校の在り方と取り組み

学校が安全で、  
子どもたちが生き生きと  
過ごせる環境づくり

子どもたち、教職員が  
お互いに信頼できる  
雰囲気づくり

### 知

確かな学力

### 生きる力

### 徳

豊かな心

### 体

健やかな体

教職員と保護者（住民）が  
率直に話し合える  
環境づくり

開かれた学校、  
魅力あふれる学校づくり

## これからの学校のビジョン



### 基本的な方向性

小美玉市の学校教育をより良いものにしていくため、一人一人の子どもに目が行き届くよう学習集団が大きすぎないことが必要です。一方、子ども同士が励ましあったり、多様な教育活動の工夫を行ったり、行動面や心理面の問題に柔軟に対応するためには、一定の児童生徒数と教職員が必要となることから、学校の適正規模を考える際には、この両面を考慮する必要があります。

**新しい学校づくり**  
このような可能性を  
検討します



### 小中一貫教育

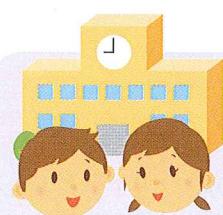
小中両方での教科担任の導入が可能となり、義務教育9年を通した教育課程の編成ができ、小中学校での合同の行事を組むことで、多様な人間関係の育成が可能等、利点が多い。

### コミュニティスクール

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは、学校の運営に地域の皆さんとの声を活かすとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら、共育(共に育てる)を進める新しい仕組みです。また、この制度により子どもたちが育つ地域基盤がつくられていきます。

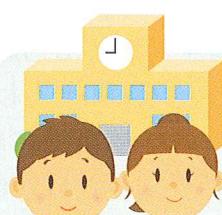
## 学校規模の適正化についての基本的な考え方

### 学校規模についての考え方



#### 小学校

学年**2学級以上**を  
目安とする



#### 中学校

学年**3学級以上**を  
目安とする

### 学級規模についての考え方

小学校・中学校ともに▶

1学級の規模 **20~30名**

※36名以上の学級が生じないように配慮し、大規模校では子ども一人一人に目が行き届くよう学級規模に配慮していきます。



## 学校配置の適正化についての基本的な考え方

### 通学区域の見直しについての考え方

通学区域の見直しは、通学時間や友人関係など多様な事情から、適切な学校に通わせることが出来るよう、通学区域の弾力的な扱いができるよう検討していきます。

通学区域の設定は、地域コミュニティのあり方と密接に関わっていることから、慎重に対応していきます。

### 学校の統合(再編)についての考え方

学校規模の適正化がこれまでに述べてきたような子どもの教育環境の向上のために必要である場合には、学校統合(再編)を含めてその方策を検討していきます。

その場合、通学距離や通学上の安全面に十分配慮し、子どもたちの教育環境の向上につながるよう、新しい学校づくりという考え方を基に行っていきます。

### 通学手段についての考え方

通学区域の見直しや学校統合(再編)を行うと、通学距離が遠くなり通学にこれまで以上の時間がかかるようになることが想定されます。それが子どもや保護者の過度の負担をもたらさないよう、スクールバスの運行など通学手段の保障について検討していきます。



## 適正化の進め方についての基本的な考え方



### 市民との協働

学校規模・配置の適正化については、何よりも市民の皆様からの理解を得ることが大切です。とりわけ学校の配置は、子どもたちや保護者ばかりではなく、一般の市民にとっても重要な意味を持っており、市民の皆様から意見を頂きながら進めてまいります。

また、通学区域の見直しや学校統合(再編)が行われる場合には、対象となる地域住民に対しては、よりていねいな合意形成の手続きで進めてまいります。その際は、統合(再編)の対象となる学校の跡地や施設設備の活用についても、地域の意向に十分配慮し、有効な活用を検討していきます。



**小美玉市**  
Omitama City

このパンフレットに関するご意見・お問い合わせ先

●小美玉市教育委員会 学校教育課 学務係

〒311-3492 小美玉市小川4-11

☎ 0299-48-1111(内線2223) Fax 0299-58-4526